

# 四半期報告書

(第152期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

**電気化学工業株式会社**

(E00774)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
 [四半期レビュー報告書]	 31

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川端 世輝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期連結 累計期間	第152期 第3四半期連結 累計期間	第151期 第3四半期連結 会計期間	第152期 第3四半期連結 会計期間	第151期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	235,299	267,605	86,953	90,879	323,875
経常利益（百万円）	11,801	17,440	7,121	5,826	16,888
四半期（当期）純利益（百万円）	7,436	10,850	4,344	3,124	10,474
純資産額（百万円）	—	—	156,419	164,429	160,316
総資産額（百万円）	—	—	407,164	415,902	400,407
1株当たり純資産額（円）	—	—	313.63	329.92	321.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	15.14	22.10	8.85	6.36	21.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	37.8	38.9	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	30,835	16,353	—	—	46,418
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△22,890	△15,713	—	—	△28,377
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,751	4,181	—	—	△17,262
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	9,218	11,614	6,815
従業員数（人）	—	—	4,794	4,812	4,742

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,812（1,399）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,766（832）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者212人を除き、社外から当社への出向者8人を含みます。）であります。臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

##### (1) 業績

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られましたが、円高の進行や失業率が引き続き高水準で推移したほか、輸出にも減速が見られるなど、依然として厳しい景況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、国内外での拡販や販売価格の是正など業容の拡大と収益の確保に注力した結果、円高による減収もありましたが、売上高は908億79百万円と前年同期に比べ39億25百万円（4.5%）の増収となりました。収益面では、在庫調整や原材料価格上昇などの影響もあり、営業利益は58億52百万円（前年同期比19億88百万円減、25.4%減益）、経常利益は58億26百万円（前年同期比12億94百万円減、18.2%減益）、四半期純利益は31億24百万円（前年同期比12億20百万円減、28.1%減益）となりました。

なお、報告セグメントおよびその他の事業の業績は次のとおりであります。

##### <有機系素材事業>

有機系素材事業では、全般的な需要回復の動きや原料価格上昇に対応して販売価格を改定したなかで、ABS樹脂および透明樹脂の販売数量が増加するとともに、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等の販売も順調に推移しました。また、クロロプレンゴムは中国やアジアを中心に販売数量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は374億4百万円（前年同期比47億51百万円増）、営業利益は8億59百万円（前年同期比8億14百万円増益）となりました。

##### <無機系素材事業>

無機系素材事業では、耐火物、鉄鋼用材料、特殊混和材のNATM吹付けコンクリート用急結剤“ナトミック”は堅調に推移しました。セメントは公共投資や民需の低迷が続いており、前年同期並みの販売数量となりました。

この結果、売上高は132億74百万円（前年同期比2億21百万円減）、営業利益は12億98百万円（前年同期比2億55百万円増益）となりました。

##### <電子材料事業>

電子材料事業では、電子回路基板は電鉄向けが堅調に推移したほか、産業機器向けの販売数量が増加しました。半導体産業等の在庫調整に伴い、封止材向け球状溶融シリカフィラーや“デンカサーモシートEC・クリアレンシートC”等の電子包材は、販売数量が減少し減収となりました。またLED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”は、液晶テレビの在庫調整の影響もあり販売数量が減少しました。高機能接着剤“ハードロック”は前年同期並みの販売数量となりました。

この結果、売上高は109億96百万円（前年同期比4億73百万円増）、営業利益は16億21百万円（前年同期比5億81百万円減益）となりました。

##### <機能・加工製品事業>

機能・加工製品事業では、合繊かつら用原糸“トヨカロン”はアフリカ諸国向け輸出が好調に推移し増収となり、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”も販売数量が増加して増収となるとともに、食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品は底堅く推移しました。一方医薬では、関節機能改善剤（高分子ヒアルロン酸製剤）は新プラントへの移行に伴う出荷調整を行ったほか、デンカ生研株式会社のインフルエンザワクチンや検査試薬は平年度並みに推移しました。

この結果、売上高は204億58百万円（前年同期比8億44百万円減）、営業利益は18億20百万円（前年同期比24億47百万円減益）となりました。

##### <その他事業>

その他事業では、菱三商事株式会社等の商社は取扱量が前年を下回り減収となりました。

この結果、売上高は87億44百万円（前年同期比2億33百万円減）、営業利益は2億32百万円（前年同期比1億18百万円減益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ154億95百万円増加して4,159億2百万円となりました。流動資産は、売上債権およびたな卸資産が増加し、前連結会計年度末比173億15百万円増加の1,556億75百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより前連結会計年度末比18億19百万円減少の2,602億26百万円となりました。

負債は、工事代金決済に伴う工事未払金の減少などがありましたが、仕入債務などが増加したため、前連結会計年度末に比べ113億81百万円増加して2,514億72百万円となりました。

なお、売上債権および仕入債務は当四半期の末日が金融機関の休日だったことによる決済日の繰越などにより増加しています。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末に比べ41億13百万円増加して1,644億29百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の39.4%から38.9%となり、1株当たり純資産は前連結会計年度末の321円46銭から329円92銭となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が減少したほか、運転資金の増加や法人税等支払額の増加などにより、前年同期に比べて59億48百万円減少し、52億12百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大型案件の決済が終了したことなどにより、前年同期に比べて12億92百万円支出が減少し、25億52百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期にあった社債発行残高の調整による支出がなくなったことなどにより、前年同期に比べて58億円支出が減少し、36億93百万円の収入となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、換算差額などを含め前年同期末と比べ23億96百万円増加し、116億14百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### (株式会社への支配に関する基本方針)

#### I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が保有する資源やエネルギーの活用や、多様な要素技術の複合的な活用といった当社企業価値の源泉は、長期にわたる人材の育成やノウハウの積み重ねの上に成り立っており、当社株式の大量買付けをおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けをおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## II. 取組みの具体的な内容

### イ. 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は企業価値・株主共同の利益の向上を目指すものとして、DENKA100およびDS09と名づけた中長期的な取組みをおこなっております。その中で、収益性・効率性などについては具体的な数値目標を策定し会社財産が有効に活用されるよう図っております。

### ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記の基本方針に照らし不適切な者による当社株式の大量取得を抑止する具体策として、平成20年6月27日開催の当社第149回定時株主総会において承認を受け当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しております。

#### (1) 本プランの概要

##### (a) 目的

本プランは、当社株式の大量取得がおこわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としている。

##### (b) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合等に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記（a）の目的を実現するために必要な手続を定めている。

##### (c) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収をおこなう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てる。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性がある。

##### (d) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしている。また、こうした手続の過程については、情報開示を通じてその透明性を確保することとしている。

#### (2) 本プランの発動に係る手続の概要

##### (a) 対象となる買付け等

本プランは、以下の①または②に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付け等」という。）がなされる場合を適用対象とする。買付け等をおこなおうとする者（以下「買付け者等」という。）は、予め本プランに定められる手続に従っていただくものとする。

①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

②当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

##### (b) 買付け者等に対する情報提供の要求

買付け等をおこなう買付け者等は、当該買付け等に先立ち、当社取締役会に対して、所定の情報（以下「本必要情報」という。）および当該買付け者等が買付け等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付け説明書」と総称する。）を、当社の定める書式により提出していただく。

当社取締役会は、上記の買付け説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。独立委員会は、これを受けて、当該買付け説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付け者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するよう求めることがある。この場合、買付け者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただく。

(c) 買付け等の内容の検討・買付け者等との交渉・代替案の検討

①当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書および独立委員会が追加的に提出を求めた情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（以下「取締役会検討期間」という。）を定めたいえ、買付け者等の買付け等の内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するように要求することができる。

②独立委員会による検討等

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書および独立委員会が提出を求めた情報を受領したと認められた時から原則として最長90日（かかる90日には取締役会検討期間も含まれるものとする。）が経過するまでの間、上記①に従い取締役会の意見およびその理由ならびに代替案等を受領したうえ、買付け等の内容の検討、買付け者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討および当社取締役会の提示する代替案の検討等をおこなう（かかる独立委員会が、情報収集、検討等をおこなう期間を、以下「独立委員会検討期間」という。）。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付け等の内容を改善させるために必要であれば、直接または間接に、当該買付け者等と協議・交渉等をおこない、または当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等をおこなうものとする。

独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとする。買付け者等は、独立委員会が、直接または間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。

③情報開示

当社は、買付け者等から買付け説明書が提出された旨、独立委員会検討期間が開始した旨および本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示をおこなう。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付け者等が現れた場合には、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等をおこなうものとする。独立委員会が当社取締役会に対して勧告等をおこなった場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

①本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等による買付け等が下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこなう。

②本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等の買付け等の内容の検討、買付け者等との協議・交渉等の結果、買付け者等による買付け等が下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないまたは該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告をおこなう。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関して、会社法上の機関としての決議をおこなうものとする。買付け者等ならびにその共同保有者および特別関係者は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議をおこなうまでの間、買付け等を実行してはならないものとする。なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付け者等による買付け等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定している。なお、上記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることになる。

記

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
  - (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
    - ①株券等を買占め、その株券等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
    - ②当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
    - ③当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
    - ④当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
  - (c) 強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
  - (d) 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
  - (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
  - (f) 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
  - (g) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
  - (h) 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合
- (4) 独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的におこなう機関として、独立委員会を設置する。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社社外取締役2名および当社社外監査役1名から構成される。実際に買付け等がなされる場合には、上記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」に記載したとおり、こうした独立委員会が、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断をおこない、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議をおこなうこととする。

(5) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第149期定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会による決議の趣旨に反しない場合であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃がおこなわれ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合または当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および変更等の内容その他の事項につき、必要に応じて情報開示を速やかにおこなう。

(6) 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成20年5月8日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設または改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。

Ⅲ. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

前述の取組みは、基本方針において述べられている「当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきもの」との考えに基づいておこなわれており、株主の共同の利益に資するものであります。また、導入に際しては株主総会において株主意思の確認をおこない、発動については独立的な立場のメンバーによって構成される独立委員会の勧告を経ることとしており、会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

(注) 上記は、概要を記載しており、詳細につきましては、当社インターネットホームページをご参照ください。

(ニュースリリース・トピックスのページ 平成20年5月9日付ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」<http://www.denka.co.jp/file/topics/2008-0509-02.pdf>に記載しております。)

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,427百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られましたが、円高の進行や失業率が高水準で推移しているほか、直近では輸出にも減速が見られるなど、景気は依然として厳しい状況が続いております。また、世界的な資源価格の高騰など、今後も予断を許さない状況が続くと思われま

す。このような経済環境の下、当社では2015年に創立100周年を迎えますが、この度、今後5年間の活動指針となる経営計画“DENKA100”の見直しを行い、平成23年2月9日に公表いたしました。2007年にスタートした“DENKA100”の基本方針を変えることなく、新たに事業部門ごとに策定した具体的実行計画(CS13:Challenging Spirit 2013)を基に、大きな目標に向かって全社一丸となって挑戦いたします。また、本計画は、企業が永続的に活動を継続できる必須要件として、社会に貢献し、責任をはたすための行動指針でもあります。

なお、見直しの概要につきましては、当社インターネットホームページをご参照ください。

(ニュースリリース・トピックスのページ 平成23年2月9日付ニュースリリース「『DENKA100』につきまして」<http://www.denka.co.jp/file/topics/2011-0209-04.pdf>に記載しております。)

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	505,818,645	505,818,645	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	505,818,645	505,818,645	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日 ～ 平成22年12月31日	—	505,818,645	—	36,998	—	49,284

#### (6)【大株主の状況】

大量保有にかかる報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,028,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 487,337,000	487,337	—
単元未満株式	普通株式 3,453,645	—	—
発行済株式総数	505,818,645	—	—
総株主の議決権	—	487,337	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権13個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	14,836,000	—	14,836,000	2.93
デンカ生研株式会社	東京都中央区日本橋茅場町3丁目4番2号	122,000	—	122,000	0.02
黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目8番1号	50,000	—	50,000	0.00
アサヒ産業運輸株式会社	京都府舞鶴市喜多1105番地の15	20,000	—	20,000	0.00
計	—	15,028,000	—	15,028,000	2.97

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	425	461	477	451	442	390	380	390	404
最低 (円)	392	395	411	401	337	336	348	349	370

(注) 東京証券取引所第一部の市場相場を記載しております。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,726	6,856
受取手形及び売掛金	※1 83,475	74,843
商品及び製品	34,315	30,973
仕掛品	1,721	2,010
原材料及び貯蔵品	11,840	11,428
繰延税金資産	1,652	2,479
その他	11,694	10,538
貸倒引当金	△751	△770
流動資産合計	155,675	138,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 51,130	※2 49,111
機械装置及び運搬具（純額）	※2 81,948	※2 78,874
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,388	※2 2,343
土地	63,491	63,468
リース資産（純額）	※2 162	※2 128
建設仮勘定	5,396	13,079
有形固定資産合計	204,517	207,005
無形固定資産		
特許権	154	101
ソフトウェア	326	693
のれん	1,776	2,388
その他	265	292
無形固定資産合計	2,522	3,476
投資その他の資産		
投資有価証券	38,344	39,492
長期貸付金	359	368
繰延税金資産	2,010	573
その他	※4 12,666	※4 11,441
貸倒引当金	△194	△310
投資その他の資産合計	53,186	51,565
固定資産合計	260,226	262,046
資産合計	415,902	400,407

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 54,580	45,499
短期借入金	48,788	38,327
コマーシャル・ペーパー	14,000	9,000
1年内返済予定の長期借入金	9,801	10,382
未払法人税等	2,574	6,017
未払消費税等	692	487
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	598	2,091
その他	35,984	38,883
流動負債合計	167,020	150,689
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	31,841	37,866
繰延税金負債	104	166
再評価に係る繰延税金負債	10,985	10,985
退職給付引当金	8,000	6,860
競争法関連費用引当金	※4 7,390	※4 7,390
その他	1,129	1,131
固定負債合計	84,451	89,401
負債合計	251,472	240,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,304	49,303
利益剰余金	70,490	64,550
自己株式	△3,700	△3,662
株主資本合計	153,092	147,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,453	5,361
土地再評価差額金	7,597	7,597
為替換算調整勘定	△3,198	△2,323
評価・換算差額等合計	8,851	10,634
少数株主持分	2,486	2,491
純資産合計	164,429	160,316
負債純資産合計	415,902	400,407

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	235,299	267,605
売上原価	182,293	209,639
売上総利益	53,006	57,966
販売費及び一般管理費	* 37,903	* 39,522
営業利益	15,102	18,443
営業外収益		
受取利息	48	57
受取配当金	458	804
持分法による投資利益	241	1,158
その他	425	533
営業外収益合計	1,174	2,553
営業外費用		
支払利息	1,218	1,118
為替差損	266	822
操業休止等経費	494	—
その他	2,496	1,616
営業外費用合計	4,476	3,557
経常利益	11,801	17,440
特別損失		
投資有価証券評価損	381	553
事業整理損	—	903
特別損失合計	381	1,457
税金等調整前四半期純利益	11,419	15,982
法人税、住民税及び事業税	4,007	5,079
少数株主損益調整前四半期純利益	—	10,902
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△24	52
四半期純利益	7,436	10,850

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	86,953	90,879
売上原価	66,173	71,629
売上総利益	20,780	19,249
販売費及び一般管理費	※ 12,938	※ 13,397
営業利益	7,841	5,852
営業外収益		
受取利息	9	15
受取配当金	149	228
持分法による投資利益	206	193
為替差益	29	—
その他	309	231
営業外収益合計	703	669
営業外費用		
支払利息	349	328
為替差損	—	173
操業休止等経費	75	—
その他	998	192
営業外費用合計	1,424	694
経常利益	7,121	5,826
特別損失		
投資有価証券評価損	381	—
事業整理損	—	903
特別損失合計	381	903
税金等調整前四半期純利益	6,740	4,922
法人税、住民税及び事業税	2,325	1,780
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,142
少数株主利益	70	18
四半期純利益	4,344	3,124

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,419	15,982
減価償却費	15,426	16,487
のれん償却額	609	611
負ののれん償却額	△33	△57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,448	△1,493
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,075	1,139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△135
受取利息及び受取配当金	△506	△862
支払利息	1,218	1,118
持分法による投資損益 (△は益)	△241	△1,158
投資有価証券売却損益 (△は益)	1	△14
投資有価証券評価損益 (△は益)	381	553
固定資産除売却損益 (△は益)	494	179
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,687	△8,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,597	△3,746
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,587	9,349
事業整理損失	—	903
その他	△4,044	△5,360
小計	29,851	24,591
利息及び配当金の受取額	653	960
利息の支払額	△1,225	△1,118
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,555	△8,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,835	16,353
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,347	△15,623
有形固定資産の売却による収入	—	864
無形固定資産の取得による支出	△108	△137
投資有価証券の取得による支出	△117	△556
投資有価証券の売却による収入	0	44
その他	△317	△304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,890	△15,713
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,322	15,789
長期借入れによる収入	3,220	—
長期借入金の返済による支出	△3,790	△6,606
社債の発行による収入	5,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△15	△40
配当金の支払額	△2,455	△4,910
少数株主への配当金の支払額	△33	△53
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,751	4,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,141	4,798
現金及び現金同等物の期首残高	6,077	6,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,218	※ 11,614

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。
	(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
	(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	(2) 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「操業休止等経費」(当第3四半期連結累計期間は177百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	(2) 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「操業休止等経費」(当第3四半期連結会計期間は87百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																															
<p>※1 第3四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>・受取手形</td> <td style="text-align: right;">633 百万円</td> </tr> <tr> <td>・支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,505 〃</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">332,754 百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP(株)</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">168 〃 (195万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート(株)</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">319 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">972 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 競争法関連費用引当金 当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロブレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。 平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。 なお、本件は現在係争中であり結審していませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	・受取手形	633 百万円	・支払手形	1,505 〃	減価償却累計額	332,754 百万円	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP(株)	銀行保証	360百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	〃	168 〃 (195万米ドル他)	デンカコンクリート(株)	〃	124百万円	その他4社	〃	319 〃	計		972 〃	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">329,260 百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP(株)</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">291 〃 (240万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート(株)</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン(株)</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">100 〃</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>〃</td> <td style="text-align: right;">247 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,169 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 競争法関連費用引当金 当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロブレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。 平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。 なお、本件は現在係争中であり結審していませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	減価償却累計額	329,260 百万円	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP(株)	銀行保証	400百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	〃	291 〃 (240万米ドル他)	デンカコンクリート(株)	〃	130百万円	大間々デンカ生コン(株)	〃	100 〃	その他4社	〃	247 〃	計		1,169 〃
・受取手形	633 百万円																																															
・支払手形	1,505 〃																																															
減価償却累計額	332,754 百万円																																															
(相手先)	(保証内容)																																															
デンカAGSP(株)	銀行保証	360百万円																																														
電化精細材料(蘇州)有限公司	〃	168 〃 (195万米ドル他)																																														
デンカコンクリート(株)	〃	124百万円																																														
その他4社	〃	319 〃																																														
計		972 〃																																														
減価償却累計額	329,260 百万円																																															
(相手先)	(保証内容)																																															
デンカAGSP(株)	銀行保証	400百万円																																														
電化精細材料(蘇州)有限公司	〃	291 〃 (240万米ドル他)																																														
デンカコンクリート(株)	〃	130百万円																																														
大間々デンカ生コン(株)	〃	100 〃																																														
その他4社	〃	247 〃																																														
計		1,169 〃																																														

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
運賃・保管費用 11,391 百万円	運賃・保管費用 11,858 百万円
販売手数料 2,635 "	販売手数料 2,876 "
その他販売雑費 1,530 "	その他販売雑費 1,440 "
計 15,557 "	計 16,175 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 8,208 百万円	給料手当 7,963 百万円
福利厚生費 345 "	福利厚生費 376 "
技術研究費 5,322 "	技術研究費 5,595 "
その他 8,468 "	その他 9,411 "
計 22,345 "	計 23,346 "
(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]	(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]
(賞与引当金繰入額) 270百万円	(賞与引当金繰入額) 329百万円
(退職給付引当金繰入額) 435 "	(退職給付引当金繰入額) 459 "

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
運賃・保管費用 4,076 百万円	運賃・保管費用 4,117 百万円
販売手数料 901 "	販売手数料 983 "
その他販売雑費 526 "	その他販売雑費 478 "
計 5,504 "	計 5,579 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 2,794 百万円	給料手当 2,724 百万円
福利厚生費 110 "	福利厚生費 132 "
技術研究費 1,733 "	技術研究費 1,853 "
その他 2,795 "	その他 3,105 "
計 7,433 "	計 7,817 "
(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]	(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]
(賞与引当金繰入額) 270百万円	(賞与引当金繰入額) 329百万円
(退職給付引当金繰入額) 173 "	(退職給付引当金繰入額) 153 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 9,271 百万円	現金及び預金 11,726 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta 52$ "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta 112$ "
現金及び現金同等物 9,218 "	現金及び現金同等物 11,614 "

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 505,818千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,958千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,455	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	2,455	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,653	13,495	10,523	21,303	8,978	86,953	—	86,953
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	121	7	0	66	2,270	2,467	(2,467)	—
計	32,775	13,503	10,523	21,369	11,249	89,421	(2,467)	86,953
営業利益	45	1,043	2,203	4,268	350	7,911	(70)	7,841

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	92,609	36,832	27,830	53,901	24,125	235,299	—	235,299
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	168	22	0	188	5,468	5,848	(5,848)	—
計	92,778	36,855	27,830	54,090	29,593	241,148	(5,848)	235,299
営業利益	213	1,874	4,125	8,483	533	15,230	(127)	15,102

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
有機系素材事業	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、酢ビ、ポパール、クロロプレングム、アセチレンブラック 他
無機系素材事業	肥料、カーバイド、耐火物、セメント、特殊混和材 他
電子材料事業	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 他
機能・加工製品事業	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設・環境資材、産業資材 他
その他事業	プラントエンジニアリング 他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	14,186	4,070	18,257
II 連結売上高（百万円）	—	—	86,953
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.3	4.7	21.0

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	41,526	12,767	54,294
II 連結売上高（百万円）	—	—	235,299
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.6	5.4	23.1

（注）1. 国又は地域は物理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国、韓国、マレーシア、インドネシア、タイ、台湾、インド、中近東他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品の種類・性質を基にした事業部をおき、国内および海外の事業戦略等を立案し事業展開を行っており、経済的特徴や製品の性質・サービスの内容等が概ね類似しているものを集約した「有機系素材事業」、「無機系素材事業」、「電子材料事業」および「機能・加工製品事業」を報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要製品は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
有機系素材事業	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、酢ビ、ポパール、クロロプレングム、アセチレンブラック ほか
無機系素材事業	肥料、カーバイド、耐火物、セメント、特殊混和材 ほか
電子材料事業	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 ほか
機能・加工製品事業	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設・環境資材、産業資材 ほか

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	有機系 素材事業	無機系 素材事業	電子材料 事業	機能・ 加工製品 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	113,916	37,030	35,100	56,378	242,426	25,178	267,605	—	267,605 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13	27	1	145	188	4,272	4,460	(4,460)	—
計	113,930	37,058	35,101	56,523	242,614	29,451	272,065	(4,460)	267,605
セグメント 利益	3,561	2,503	6,351	5,406	17,822	571	18,394	49	18,443

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間取引消去49百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は71,778百万円（26.8%）であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	有機系 素材事業	無機系 素材事業	電子材料 事業	機能・ 加工製品 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	37,404	13,274	10,996	20,458	82,134	8,744	90,879	—	90,879 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	10	—	39	55	1,386	1,441	(1,441)	—
計	37,410	13,285	10,996	20,497	82,190	10,130	92,321	(1,441)	90,879
セグメント 利益	859	1,298	1,621	1,820	5,601	232	5,833	19	5,852

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去19百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は27,327百万円（30.1%）であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 329.92円	1株当たり純資産額 321.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 22.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	7,436	10,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,436	10,850
期中平均株式数(千株)	491,054	490,935

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,344	3,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,344	3,124
期中平均株式数(千株)	491,160	490,913

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,455百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。